

平成30年度

都市景観大賞

受賞概要

都市空間部門

景観まちづくり活動・教育部門



「都市景観の日」実行委員会

都市空間部門 受賞地区一覧

大賞 国土交通大臣賞

地区名	地区面積	応募者
おながわえきまえ 女川駅前レンガみち周辺地区 (宮城県女川町)	約 6.6 ha	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県女川町 ・女川町復興まちづくりデザイン会議 ・独立行政法人 都市再生機構宮城・福島震災復興支援本部 ・おながわまちづくり JV (鹿島・オオバ女川町震災復興事業共同企業体) ・東環境・建築研究所 + 株式会社プラットデザイン ・女川駅前商業エリア景観形成推進協定運営委員会 ・おながわレンガみち交流連携協議会

特別賞「都市景観の日」実行委員会 会長賞

地区名	地区面積	応募者
板橋区加賀地区 (東京都板橋区)	約 48.2 ha	<ul style="list-style-type: none"> ・加賀まちづくり協議会

優秀賞「都市景観の日」実行委員会 会長賞

地区名	地区面積	応募者
赤坂一丁目地区 (赤坂インターシティ AIR) (東京都港区)	約 2.5 ha	<ul style="list-style-type: none"> ・赤坂一丁目地区市街地再開発組合 ・新日鉄興和不動産株式会社 ・株式会社日本設計
横浜市グランモール公園地区 (神奈川県横浜市)	約 2.3 ha	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市環境創造局 ・株式会社三菱地所設計
みよしちょう 三次町歴史的街並み景観形成地区 (広島県三次市)	約 9.2 ha	<ul style="list-style-type: none"> ・三次町歴みち協議会 ・三次地区自治会連合会 ・三次市

総評

審査委員長 陣内 秀信

本年度のこの部門の応募は昨年よりやや増えて13地区となり、しかも景観づくりの活動が多様に広がっていることを物語る新たなタイプの事例が幾つもあったのは嬉しいことだった。先ず第1次審査で6つに絞られた地区が現地審査の対象となった。本年度は、大賞を厳選して1つにするという基本方針があらかじめ掲げられていたので、審査は様々な観点を考慮しながら慎重に進められた。第2次審査会では、特徴ある興味深い地区ばかりだけに、現地審査担当者の報告も例年以上に熱が入り、我が国における景観づくりの新たな考え方、取り組み、手法をおおいに知ることができた。

大賞候補は複数挙げられたが、東日本大震災からのまちづくりを町長、地元が一丸となりスピード感をもって大きな成果を挙げた「女川駅前レンガみち周辺地区」が全員一致で大賞に選ばれた。海へ結ばれる大きな空間軸の考えに加え、デザイン・チームの質への拘り具合も高く評価された。復興を進める他地域へ大きな励みとなることを期待したい。

次いで評価されたのが「板橋区加賀地区」で、旧大名屋敷が時代とともに土地利用の大きな変遷を経て現在、地元の「まちづくり協議会」によって、まさに住民の力で緑が連携する豊かな環境を産み出している価値ある例であり、今後の景観づくりの一つのモデルとして高い評価を受け、特別賞の授与となった。今年の特別賞は、特殊ケースというのでなく、今後可能性をもつ新ジャンルの優れた成果の意味が込められている。

優秀賞となった3地区は、まったく性格を異にする成功事例である。先ず、「赤坂一丁目地区」は、高層オフィスが並ぶ東京都心に、地歴を土台にしたランドスケープをうたい、起伏に呼応した心地よい居場所をつくることを目指したプロジェクトで、その理念が実現されていることを評価された。「横浜市グランモール公園地区」は、バブル期に計画され実現し、ある時間が経過した公的な都市空間を、時代のニーズを読んで人々のための場づくりを目指し、大規模かつしなやかに再生するという意欲的なチャレンジで、成熟社会を迎えた今に相応しい事業として評価された。「三次町歴史的街並み景観形成地区」は、歴史的街並みを生かした街路事業を意欲的に進め、電線の地中化、石畳化、町家の修景事業、回遊性を生む小路の整備など、空間の骨格づくりを伸びのびと推進している点が好感を呼んだ。

このような多彩な応募のあった今年度に引き続き、様々な新しいタイプの景観づくりの優れた事例が今後も続々と登場することを期待したい。

大賞 国土交通大臣賞

女川駅前レンガみち周辺地区

所在地 宮城県女川町

地区面積 約 6.6 ha

応募者

宮城県女川町、女川町復興まちづくりデザイン会議、独立行政法人都市再生機構宮城・福島震災復興支援本部、おながわまちづくりJV(鹿島・オオバ女川町震災復興事業共同企業体)、東環境・建築研究所+株式会社プラットデザイン、女川駅前商業エリア景観形成推進協定運営委員会、おながわレンガみち交流連携協議会

地区の概要

平成23年3月11日東日本大震災で発生した津波により、女川町では生活に必要なほぼ全ての機能が失われた。当地区は、新たに生まれ変わった女川町のシンボル空間であり、女川駅駅前広場とそこから女川湾に伸びる「レンガみち」を軸に商業・業務、交流、公共機能が集積するにぎわい拠点である。

「レンガみち」の沿道には、集客のコアとなる「シーパルピア女川」をはじめ種々の施設が立地し、海への眺望を生かして女川の新たな顔となる景観を生み出している。周囲の自立再建店舗・事業所においても、地域主導型で設立された委員会が、各事業者と建物デザインに関する協議を事前に行いながら、魅力的な景観形成に努めている。

拠点施設が揃った平成29年5月のGWには、特別なイベントなしに町人口の10倍を超える7万7千人の来訪者が押し寄せた。また復興まちづくりの先導的モデルとして、多くの人々から注目を集めている。

平成30年4月には、「にぎわい拠点」の第二期造成工事が完了し、更なる自立再建店舗・事業所の集積が図られる。平成32年夏には、「レンガみち」延長線上の「メモリアル公園」、「海岸公園(仮称)」の一部が供用開始予定であり、更なる魅力の向上が期待される。



駅前広場から女川湾を一直線につなぐ「レンガみち」は、女川町中心市街地のシンボル軸として、「海を眺めて暮らすまち」という町の骨格を形成している。「レンガみち」の線形は、元旦の日の出の位置に正確に向けられている。



「レンガみち」の幅員は、 $4.5+6.0+4.5 (= 15\text{m})$ で構成される。中央部分には、並木と照明灯を二列に配置し、海への眺望軸を形成している。沿道には木造大屋根が特徴的で集客のコア施設である「シーパルピア女川」が立地し、レンガみちへのデッキ張り出しや舗装の滲み出しによって、にぎわいの共有を図っている。

審査講評

東日本大震災からの復興まちづくりについては、余りに広い被災地、甚大な被害のため、質より量、質よりスピードといった考え方が一般的とも言える。良好な都市空間、都市景観形成への取り組み姿勢は、ややもすると迅速な復興を妨げる要因になるのではないかと、否定的とまでは言わないが、避けられているようにさえ見受けられる。そのような状況、風潮の中スピードとともに質を追いかけ、それを実現させた女川町の復興事業は希有な例と言えるだろう。応募地区は復興後の女川町の中心となる地区で、この地区を含む広い地区における大胆な区画整理手法の活用がこの事業の鍵を握っている。この復興まちづくりでは、居住地区を高台に移転させる必要性から、低地部は非居住系の利用となり、そこにあった被災者の土地を高台と入れ換え、駅前のこの地区に町有地をまとめることで、駅前商業地区を一早く実現した。その上で、デザインチームによるしつこいとも思える質の追及、そしてガイドラインに基づく個別建物の誘導など、良好な都市空間実現のためにかげられた大きなエネルギーを感じず。まさにゼロから作る町で、できる限りのことを限られた時間の中で実現した。この事業の構図を作った町長をリーダーとする行政、これに応えたUR及びその実働部隊となったコーディネーター、多彩なデザイナーたちの見事な協業。今回の復興事業で二つ目があるのかは疑問であるが、まさに復興都市デザイン、復興事業による景観形成の優良事例といえよう。(高見)



駅の正面を人の空間として開放し、「レンガみち」と一体的にデザインされた駅前広場。駅の北側には芝生広場と「女川フューチャーセンター Camass」を配置し、大人から子供まで、町内外の人々がにぎわい、集える空間を創出している。



「レンガみち」を舞台とした結婚式。式の出席者だけでなく、町民や観光客も一緒になって新郎新婦を盛大に祝う。官民が一体となって作り上げた都市空間が、皆に愛され、笑顔あふれる場となっている。

特別賞 「都市景観の日」 実行委員会 会長賞

板橋区加賀地区

所在地 東京都板橋区
 地区面積 約 48.2 ha
 応募者 加賀まちづくり協議会

地区の概要

当地区は、東京都板橋区の南東部に位置し、地区の中心を石神井川が流れる水と緑豊かな地区である。加賀前田藩下屋敷跡（江戸時代）に、陸軍兵器工場（昭和前期）が立地し、戦後には大規模研究開発施設や事業所が立地、その後、バブル崩壊やデフレの進行に伴い、事業所の郊外移転が続き、大規模事業所跡地には大規模マンションが立地する等、土地利用転換（平成以降）の歴史を有する。

戦後のめまぐるしい土地利用転換が続いたにも関わらず、既往の地区内の景観・歴史的資源は十分に残されている。特に協議会の取組開始以降は、各大規模開発時や公共施設整備・改修において、公共的空間を優先した施設整備が実現し、自然と調和した建物、外構づくりや新たな史跡や緑空間等が保全・整備され、美しい街並みが形成されている。

地区の景観形成に関連する主な計画は、「加賀まちづくり計画（平成9年）」、「加賀一・二丁目地区・地区計画（平成14年）」、「景観形成重点地区・加賀一・二丁目地区（平成26年）」等があげられる。これらの計画策定や記載内容の運用については、地元意見集約及び計画調整の役割を加賀まちづくり協議会が担っている。



当地区の中心を流れる石神井川と緑道、学校（右中）・医療施設（中奥）を仰ぐ。



地区内事業所内（研究所・事務所・福祉施設等）において自治会・協議会・区が参加する各種イベントが開催されている。

審査講評

加賀前田藩下屋敷にこの地区の都市的ルーツは遡る。殿様の住まいは一気に軍事工場へと転換し、その連関の元に工場、研究所、学校といった大規模施設が誕生する。住宅地は隅に極一部、商店街はない。こうした履歴を有する地区が再び大変貌を始めた時、ここを共に暮らせるまちにするためには、「計画」が必要であると加賀の人たちは考えた。法的根拠をもつ計画を整えながら、それらを統べる最上位の「加賀まちづくり計画」を維持し続けた。次々と起きる大規模街区のマンション開発に対し、地区の自然と履歴を体感できる歩行者ネットワークを創出させたことが、この計画の白眉である。きめ細かく、具体的で粘り強い協議の成果は、敷地を抜ける路地に、角地のゆとり、緑の連なりに、視線の抜けに結実し、歩けば、暮らせばすぐにその価値がわかる。そのため開発されたマンションの住民が次の開発への提案者になる。計画とは運用でもある。加賀まちづくり協議会はビジョンを描き、実現プロセスを担保し、成果を皆で分かち合うという、正統派都市デザインを推進してきた。もしこの計画がなければ現代の加賀のまちの個性はない。特別賞とは都市景観形成の王道としての加賀のまちづくりへの敬意と感謝である。（佐々木）



大規模開発時（総合設計制度を活用した大学病院建替え）の計画協議（協議会提案）により整備された防災拠点となる公開空地。



既存公園と敷地内通路・提供公園をネットワーク化し、木陰空間を創出し、各民間マンション管理組合により維持管理が行われている。

優秀賞 「都市景観の日」 実行委員会 会長賞

赤坂一丁目地区（赤坂インターシティ AIR）

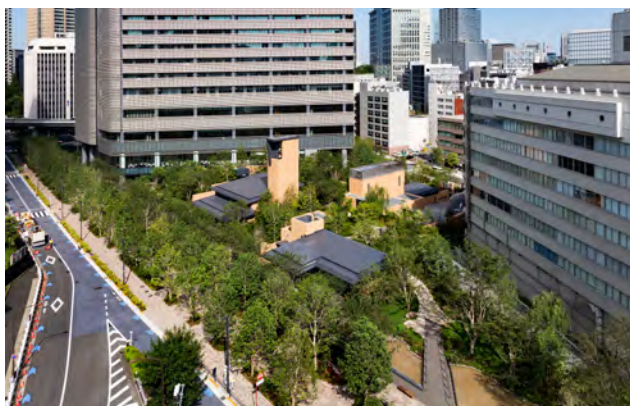
所在地	東京都港区
地区面積	約 2.5 ha
応募者	赤坂一丁目地区市街地再開発組合、新日鉄興和不動産株式会社、株式会社日本設計

地区の概要

東京都港区の外堀通り、桜田通り、外苑東通り、六本木通りに囲まれた通称「大街区」と呼ばれるエリアは、起伏のある地形を特徴とし、オフィス、住宅のほか、ホテルや大使館等も数多く、霞が関、赤坂、六本木、虎ノ門、各方面の接点としてのポテンシャルの高さから大規模開発が集まるエリアである。その中で赤坂一丁目地区では、「誰もが住みやすく働きやすい、居心地のよい街づくり」をコンセプトに、緑地・緑道の在り方、周辺への配慮と連携、環境負荷低減、BCPをテーマとした、オフィス、住宅、コンファレンス、商業施設等からなる第一種市街地再開発事業（赤坂インターシティ AIR）を実施した。超高層のオフィスを六本木通り側に寄せて配置し、不整形な敷地形状に馴染ませることで、約 5,000㎡の緑化空間を創出。緑に見え隠れする店舗群や、せせらぎ・散策路・ベンチ等を配置し親しみやすく潤いのある憩いの場とした。敷地の南側には赤坂・虎ノ門緑道の起点かつ具体化として長さ 200 m の 3 列植栽の並木道を計画した。緑道を軸とした景観形成をはじめ、アメニティ、アクティビティ、エネルギーの面でも当地区周辺の開発と連携し、より大きなまちの豊かさを育んでいくものである。



敷地南側に計画した 3 列植栽の並木道を中心に、地区周辺の崖線の地形や緑と連続する緑地を創出した。



「赤坂・虎ノ門緑道構想」の起点であり具体化である 200 m の並木道に沿ってせせらぎや店舗を配置した。

審査講評

溜池山王地区の新たな景が生まれた。東京都心の開発集中エリアの結節点に位置する計画敷地は、官邸やアメリカ大使館などにも接する新しい都市の顔である。開発者のコンセプトは、「緑を大切に起伏に呼応した心地良い居場所をつくる」超高層ビルの谷間として一般的な公開空地広場になりそうなこのエリアを溜池の地名のごとく、見事に都会の新たなオアシスとして生まれ変わらせた。開発者自身が地元への還元を念頭に緑の再生を一番に考え、それを設計者が見事に空間として実現させた形である。その空間の心地よさは、昼休みに溢れる人々の笑顔に表れている。建築物の敷地形状に寄り添った配置計画により、六本木通り側、北側道路側にも商業店舗を配し、まちに開かれた賑わいづくりは、頭上に超高層ビルがあることを忘れさせるほどである。白色の縦ルーバー・テラコッタの横ルーバーが様々にまちに変化を見せる。

江戸以来の構造的なオープンスペースである、溜池のほとりを継承、再生したとする溜池の森は、そこが屋上緑地であることを忘れさせる。榎坂の名前の由来、古図に描かれたエノキのシンボルツリーや、地歴を土台にしたランドスケープを再現する水盤状の空間がそれをいどり、ここが溜池という地名であることに心をはせる機会となる。今後の再開発地区の緑地空間のあり方を示すものとして高く評価され、優秀賞とするものである。（池邊）



敷地の半分を占める溢れんばかりの緑化空間。



色温度を抑えた照明による温かみのある夜景。

優秀賞 「都市景観の日」実行委員会 会長賞

横浜市グランモール公園地区

所在地 神奈川県横浜市
 地区面積 約 2.3ha
 応募者 横浜市環境創造局、株式会社三菱地所設計

地区の概要

当地区は、横浜市の大規模ウォーターフロント開発である「みなとみらい 21 中央地区」の中心に位置し、横浜の2つの都心である横浜駅周辺地区と関内地区をつなぐ主要な歩行者軸として機能し、市民からも愛されてきた。

供用開始からおよそ四半世紀が経ち、設備等の公園施設の老朽化や、隣接敷地の開発による周辺土地利用の変化、また「横浜みどりアップ計画」や「環境未来都市計画」等の横浜市の取組への対応など、公園に求められる役割の変化や賑わいづくりなどの公園の魅力向上が求められている状況から、公園の再整備事業（公園施設の大規模改修・更新）が実施されることとなった。

「Rambling Park ～歩行者軸を超え、憩いと賑わいのあふれる公園へ～」を再整備のコンセプトとした。ハレの日の舞台にふさわしいスケール感に加えて、隣接街区と公園との中間領域となり、日常を豊かにする、様々なスケールの溜まり空間「テラス」を各所に設けることで、今までの「軸」とは異なる「場」を提供している。また、公園にグリーンインフラの思想を導入。浸透側溝・貯留砕石路盤・保水性舗装を組み合わせ、大きな水循環の仕組みを公園内に構築し、都市環境の改善を図った。



美術の広場。広場北側から南側を望む。右手に横浜美術館、左手に商業施設「MARK IS みなとみらい」。



美術の広場。隣接する商業施設「MARK IS みなとみらい」から美術館側を望む。波をモチーフとしたベンチと海図をモチーフとした舗装パターンが広がるケヤキテラス。

審査講評

当地区は、1989年の「横浜博」を出発点として発展を遂げてきた「みなとみらい 21 地区」の中心的な空間である。そこは、一見して歩行者道路的な印象を持つが、都市公園に位置づけられる場だ。現在、直接隣接する各敷地の施設建設が全て終了し、新たな都市活動の牽引役として再整備が行われた。

従前のグランモール公園は、都市のシンボル軸としてビスタの強調された景観が形成されていたが、今回は都市の生活空間として「人のいる場」への転換が図られたと言える。大きな変更点としては、「ランダムな緑が、空間に自然な和らぎと夏場の快適環境を形成する緑被率の増加」「居住・滞留人口ともに大幅に増加した都市における、生活の場を創り出す溜り空間の形成」「地中の水循環システムの構築による微気象の緩和」である。その中でも、本格的な地中保水システムである「グリーンインフラ」の大規模な導入は特筆に値する。温暖化の進行に伴い、今後益々こうした取り組みは必要とされる。このグランモール公園の再整備は、今後の都市における歩行者環境整備のモデルとして、景観的かつ機能的にも高く評価できるものである。

(田中)



眺めの広場。グランモール公園北端のすずかけ橋から、南側を望む。



栈橋の広場。みなとみらいグランドセントラルタワーからみなとみらいミッドスクエア側を望む。テラスに設けた水盤の波紋とモールの水紋の舗装パターンが水のつながりを表現する。

優秀賞 「都市景観の日」実行委員会 会長賞

三次町歴史的街並み景観形成地区

所在地	広島県三次市
地区面積	約 9.2 ha
応募者	三次町歴みち協議会、三次地区自治会連合会、三次市

地区の概要

当地区は三次市の中心市街地にある三次町に位置する。地区の大半は、三次本通り商店街を中心にして、沿道の商店及び隣接の住宅からなる。

江戸時代に三次藩の城下町として栄えた当地区は、三次藩が廃絶した後も町家筋を中心に在郷町として発展、明治・大正・昭和にかけて「県北の商都」と呼ばれるまでとなり、現在でも「卯建」のある町家や寺社、洋館、酒蔵など歴史を感じさせる建造物が多く残っているが、昭和40年代後半から市の中心機能の移転などにより町のにぎわいが急速に失われていった。

しかしながら、市の街路事業等を契機に、三次町歴みち協議会が設立されて以降、市と地域住民との協働による景観形成が進められ、少しずつではあるが、往時のにぎわいを取り戻しつつある。

三次町は周囲を山と3つの大河川で囲まれた自然環境に恵まれた地区でもあり、妖怪物語「稲生物怪録」や三次人形、人形作家の辻村寿三郎氏など魅力ある文化も豊富である。

平成31年春には、三次地区拠点施設（妖怪博物館等）の開館も控えており、さらなる町の魅力発信の取組が必要となっている。



写真左下側から右中側に向けてのまちなみが当地区。右奥の山が比熊山。通りに沿って整然と商店・住家が立ち並ぶ。



「卯建（うだつ）のにおう町」。石畳と建物との対比が美しい。本卯建のある町はめずらしく、通りの奥には新緑の映える山並みが見える。

審査講評

古くは中世、三吉氏が居城を構えたことに始まり、江戸時代には三次藩として現在の原型となる街並みが整ったとされる山懐に抱かれた歴史と文化が薫る街である。応募対象地区はかつての政治・経済・文化の要衝となる上市・太才通り及び三次本通りを中心とした道と街並みである。商業機能を中心に栄えてきた街は度重なる河川の氾濫と昭和のモータリゼーションの余波を受け衰退の一途を辿ってきた。空洞化が止まらない街を憂い、意識の高い地域住民と行政が一体となって取り組みを始めたのが20数年前である。市の街路事業により石畳、小路、無電柱化、街路灯などが整備され、並行して住民による歴みち協議会が結成され、歴史的建物の修景化や町家、酒蔵の利活用としてチャレンジショップ事業など官民一体となった道づくり、街づくりが進められてきた。他方、浅野藩ゆかりの阿久利姫、長い歴史をもつ三次人形、もののけ伝説に纏わる多彩なイベントなど活発な活動も街の賑わい創出に大きく貢献している。三次は霧の街でもあるそうだ。盆地と三川合流が織りなす自然景観と響き合う街並景観形成への取り組みは高く評価することができる。（富田）



GW中、れとりーとふえすていばる風景。数多くの人々で賑わう。



通りの夜景。住民生活にも配慮した街路灯の控えめな灯りが幻想的に通りを演出している。

景観まちづくり活動・教育部門 受賞活動一覧

大賞 国土交通大臣賞

活動名	活動範囲	応募者
沖縄県景観モデル地区の小学校 における風景学習の試み	沖縄県	<ul style="list-style-type: none"> 特定非営利活動法人 沖縄の風景を愛<small>かな</small>さする会 沖縄県

優秀賞「都市景観の日」実行委員会 会長賞

活動名	活動範囲	応募者
さわら 佐原おかみさん会活動	千葉県 香取市	<ul style="list-style-type: none"> さわら 佐原おかみさん会
みやづ たけ 宮津・竹の学校	京都府 宮津市	<ul style="list-style-type: none"> 特定非営利活動法人 地球デザインスクール
民・学・官が一体となった歴史ある 住宅地「深堀地区」の景観まちづくり	長崎県 長崎市	<ul style="list-style-type: none"> 深堀地区まちづくり推進協議会 長崎大学工学部安武研究室 長崎大学環境科学部渡辺研究室 九州大学持続可能な社会のための決断科学センター 長崎市

総評

審査委員長 小澤 紀美子

本部門への応募は昨年にくらべ減少したのは残念だが、応募いただいた活動は多彩で独自性にあふれ魅力的であった。

まず、第一次審査では、書類に記述されている内容で審査を行った。それぞれの専門とする分野の視点から活発な議論が展開され、その評価のポイントは、① 継続性として、景観まちづくり活動や教育が継続的に行われていること、② 連携性として、活動・教育実施における地域社会とのかかわりや連携がとれていること、③ 独自性として、実施方法や内容の工夫など独自性があること、④ 活動や教育を行う対象との双方向性や対話性があること、さらに⑤ 活動成果の地域への波及効果や良好な景観形成等に対する顕著な効果の発現、また将来において顕著な発現が期待できる、ことであった。

こうしたポイントから現地へ赴き、専門的な視点からも評価を確実に行うこととし、現地視察・調査の対象を絞り込んだ。第二次審査は現地視察・調査の結果を各担当の審査員が審査会でパワーポイントでのプレゼンを行い、今年度は大賞として1件、優秀賞として3件を選定した。

受賞された各取り組みや実践に関しての評価に関しては、各審査講評を参照していただきたい。評価されたそれぞれの活動は地域の活性化や持続性をめざして、地域の住民の方々や次世代を担う方々との連携と学び合う関係づくりをしながら人材育成など着実に進めており、活動の効果の発信に向けての魅力的な努力が行われているといえる。次年度も、多彩な活動による全国各地の成果の応募を期待したい。

なお今回、惜しくも受賞を逃した団体の活動にも多くの評価すべき点があったといえる。本部門の評価としての先に述べた5つの評価のポイントを配慮していただくと共に、連携がカタチだけなのか有機的な協働にまで及んでいるのか、応募申請書の内容だけでは、応募地域の魅力を十分に理解できないものも少なからずあった。今後とも景観まちづくり活動と教育を継続していただき、申請書の書き方に工夫していただくとともに、再度の応募を期待したい。

大賞 国土交通大臣賞

沖縄県景観モデル地区の小学校における風景学習の試み

活動範囲 沖縄県
 応募者 特定非営利活動法人 沖縄の風景を愛さする会、沖縄県

活動の概要

伝統的生活空間や特徴的な自然が減少し原風景の喪失が危惧されている中、沖縄らしい風景づくりの推進にむけた人材育成の一環として、平成 25 年度より沖縄県の風景学習事業がスタートし、これまで 7 地区の小学校において風景学習の実践活動に取り組んでいる。

風景学習は、市町村の景観重点地区等と連動して県が指定する景観モデル地区・小学校を対象にして総合学習等時間を利用して行い、実施にあたっては、沖縄県の景観整備機構「NPO 沖縄の風景を愛さする会」が県、市町村・地域、地区小学校との調整窓口となり、地区特性や児童年齢に応じた風景学習プログラムの企画実施、また地域人材（行政職員、住民等）を活用したゲスト講師を派遣する等、小学校と地域の連携強化、協働を視野に入れ取組み、担任と目的を共有し活動に取り組んで児童と一緒に活動する過程で学校や地域も身近な風景の価値を再認識し共感する機会となっている。



模型等を活用した市職員の授業で浦添グスクに似合うまちの風景を地域と一緒に考える様子。

審査講評

平成 14 年からの研究会活動を母体にして沖縄の風景・景観を愛する有志によって始められた NPO 法人（平成 21 年設立）の取組みは地域の景観保全などへの確かな活動といえる。長年、活動を継続し、沖縄の景観を愛し、地域住民、行政、企業の多くの方々をつなぎ、さらにその活動は沖縄らしい風景づくりにかかわる人材育成に発展するなど、活動内容の獨創性、地域社会との関わり・連携などが高い評価を得た。中心となって熱心に活動されている NPO 法人沖縄の風景を愛さする会が地道に町の中で多くの協力者を得ながら活動に広がりをもって進めていること、豊かな自然環境、町や地域のあちこちにある多彩な文化、歴史などを、NPO 法人の皆様のご努力によってつながりが見える化し、さらに継続的にまなざしを向けさせていく実践は大変意義深い取組みといえる。

こうした環境のもとで育った子どもたちは、人とのかかわりの中で生き、日々共感する人々の温もりを感じ、自己肯定感を育み、自ら学び成長していくことができる人材に育成していると推察できる。すなわち今も未来にも景観を地域の「記憶の財産」として心に刻み、地域社会で活躍する人材となることと考える。沖縄の将来を見据えた教育環境を醸成しておられる本取組みは、景観まちづくりの観点から教育にかかわる活動の地域モデルともいふべき実践で、独自性のある取組みとして都市景観大賞にふさわしいと評価できる。（楚良）

優秀賞 「都市景観の日」実行委員会 会長賞

佐原おかみさん会活動

活動範囲 千葉県香取市
 応募者 佐原おかみさん会

活動の概要

香取市佐原地区小野川周辺の江戸時代から明治、大正、昭和まで、幅広い年代の建造物（木造町家建築、蔵造りの店舗、洋風建築など）が混在している歴史的町並みは、平成 8 年に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されており、「北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み」として日本遺産に認定され、町中で行われる「佐原の山車行事」はユネスコ無形文化遺産に登録されている。

佐原おかみさん会のまちづくり活動は、地域の特性を生かし、その景観を大切に活動を行うことで地域の活性化を求めて活動している。各家（商家、飲食店など）の自慢の逸品（各個店に培われ受け継がれてきた暮らし、文化、佇まい、調度品など）を公開し身近に伝わるものを活かした「佐原まちぐるみ博物館」を通年運営し、数多くの企画展、イベント等季節感ごとに歴史的な町並みに合う、さまざまなにぎわい創出事業を行っている。



小野川沿いの土蔵前に地域の皆で作成した竹灯りと傘のライトアップ。

審査講評

江戸の面影が残る町並みが有名な香取市内の佐原地区は多くの観光客が訪れている。特に、小野川周辺の歴史的町並みは平成 8 年に重要伝統的建造物群保存地区に選定され、地域住民とりわけ男性中心に進められていた。佐原おかみさん会は、町をもっと魅力的にしようとおかみさんが立ち上げ、国土交通省から都市観光の推進による地域づくり支援を受けて、毎月 1 回の勉強会を開催し、おもてなしのこころを深め、多くの方に佐原地域の良さを知ってもらい、地域を元気にしようとして平成 17 年に結成された会である。おかみさん会のロゴやキャラクターをつくり、佐原まちぐるみ博物館の運営、町活性化のイベント、さわら雛めぐり、雛舟、竹灯りなど多様な視点での地域活性化に取り組んでいる。

その取組みは市内の観光協会、国際交流協会、NPO 法人小野川と佐原の町並みを考える会や行政と連携し、さらに保育園、幼稚園、小・中学校、高校生も巻き込み、さらに外部の支援として JR やクラブツーリズムとタッグを組み、継続的に確実な取組みとして進展してきている。一方、7 年前の 3.11 では、ちょうど雛めぐりの最中に地震が起こり、佐原地区の建物への影響も出てきた。しかしおかみさん会は滝のように落下した明治時代の建物の瓦が家を守り、残った瓦を「幸運のお守り瓦」として販売するなど、たくましさを発揮している。

3 年程前から竹灯りに力を入れ、さらに成田国際空港周辺にも拡大していこうとする情熱に期待し、今後は若い方々や旦那衆ともタッグを組み、さらなる展開を注目していきたい。（小澤）

優秀賞 「都市景観の日」 実行委員会 会長賞

宮津・竹の学校

活動範囲 京都府宮津市
 応募者 特定非営利活動法人 地球デザインスクール

活動の概要

宮津市では、都市化、少子高齢化に伴う人口減少、過疎化等により放置林、放置竹林への対策が課題となり、地域にある資源（竹）のエネルギー利用、カスケード利用等と並んで、暮らしの中での道具や町の景観づくりへの利用や土産物などへの利用など文化面での竹活用の視点から、昔ながらの知恵や技術の伝承と共に、新たな竹の活用方法の創造、観光資源としての体験プログラム、土産物等の開発が期待されている。

地球デザインスクールは、国内、海外からアーティストを招聘して景観とマッチする竹のインスタレーション作品制作、竹穂を使った景観をつくる道具「手ぼうき」づくりワークショップや清掃活動への参加、市民や観光客に音風景（サウンドスケープ）を感じてもらうための「竹風鈴づくり」ワークショップ、市民に竹を広く知ってもらうための「竹の教科書」を作成など、竹が人の目にふれつつ、街の景観にとけこむような取り組みを進めてきた。



2015年竹のインスタレーション制作。海外・国内アーティスト合作による作品制作風景。

審査講評

荒廃した竹林による森林環境の悪化、里山景観の変化、土砂災害の危険という大きな環境問題に対して宮津市は様々な取り組みを行っているが、そのひとつとして「竹の学校」が位置づけられている。NPO 法人地球デザインスクールは、海外アーティストによる竹のアート作品制作、展示をはじめ、歴史的に竹という素材が身近な生活に生かされていたことから、市民が竹の手ぼうきや竹風鈴等を制作する講座を開催し、参加者はそれを日常的に利用している。特に、日本三景のひとつである「天橋立」のクリーンはしだて1人1坪大作戦という清掃活動を子ども達が自ら創った竹の手ぼうきで実施する活動は大変興味深い。環境問題を解決する程の量的な竹の利活用にはまだ至っていないが、竹を通じた生活の見直しをめざした地道な景観まちづくりの学習活動は、今後さらに大きな展開の可能性がある。（卯月）

優秀賞 「都市景観の日」 実行委員会 会長賞

民・学・官が一体となった歴史ある住宅地「深堀地区」の景観まちづくり

活動範囲 長崎県長崎市
 応募者 深堀地区まちづくり推進協議会、長崎大学工学部安武研究室、長崎大学環境科学部渡辺研究室、九州大学持続可能な社会のための決断科学センター、長崎市

活動の概要

深堀地区は、深堀鍋島家として、長崎市唯一の城下町であり、カギ型街路や石塀が数多く築かれた。こうした資源が住宅開発等で失われていることに危機感を持った住民が、歴史的景観をまちづくりに活かすため、平成7年度、地域住民主導によるまちづくり推進協議会が設立された。住宅地であるため、景観まちづくりと自治活動は不可分の考えから、協議会と自治組織を一体とした独自の仕組みが構築された。

平成23年4月の長崎市景観計画の施行を契機に、地域住民だけでなく、大学や行政等と協働し、積極的に景観まちづくりに取り組む機運が生まれた。平成24年4月深堀地区景観形成重点地区の指定、平成26年3月法定外の深堀地区景観まちづくりガイドライン策定、平成29年4月深堀ふれあい広場の完成のほか、地区内の5件の景観資産を景観重要建造物に指定するなど、住民のアイデアを協議会で合意形成することで活動の成果が目に見える形で表れてきている。



「景観重要建造物・山崎氏石塀」は、角地に立ち、武家屋敷深堀の街角景観を形成している。

審査講評

深堀地区には城下町の歴史と企業社宅や県営団地が共存し、石塀など城下町の風情が残るなかで住宅の建て替えも進む地域である。地域の皆さんが主体となって大学や市役所を巻き込みながら石塀の維持や保存の仕組みを運用し、また、ワークショップによる広場の設計・整備が行われてきた。他にも「歴史&福祉カルタ」やオリジナルのカレンダーを住民自ら作成するなど、まちの価値を共有し維持する体制や仕組みを上手に機能させ、空間の雰囲気作りと市民の意識向上に成果を上げている。大学生の参画が地域の刺激になる一方、大学側にとっても隣接分野の協働が実現している。これらの多様な活動に支えられた景観まちづくりを高く評価したい。

しかしそれ以上に重要なことがある。こうした景観まちづくりの体制と合意形成や運営の仕組みは、景観のみならず防災や福祉など地域の課題への取り組みにも適用されているのである。つまり景観が地域自治活動の一環として他の課題と緊密に連携しながら議論されているのである。これこそ景観まちづくりが目指すべき形のひとつではないだろうか。

今後も継続的にこの仕組みが機能し、城下町の景観保全、防災、福祉などを地域の皆さんが活発に議論し、かつ自ら担い手となる自立した地域として持続していけることを大いに期待したい。（福井）

平成30年度 都市景観大賞について

平成30年度は、下記の通り、「都市空間部門」と「景観まちづくり活動・教育部門」について募集しました。

I 都市空間部門について

1. 表彰目的

都市景観大賞「都市空間部門」は、良好な都市景観を生み出す優れた事例を選定し、その実現に貢献した関係者を顕彰し、広く一般に公開することにより、より良い都市景観の形成を目指すものです。

2. 表彰内容

- ① 大賞（国土交通大臣賞）…………… 1地区
- ② 特別賞 ……………… 内容に応じ、適宜選定
- ③ 優秀賞 ……………… 数地区

3. 対象地区の要件

本賞は、街路・公園や公開空地等の公共的空間とその周りの宅地・建物等が一体となって良質で優れた都市景観が形成され、それを市民が十分に活用することによって、地域の活性化が図られている地区を対象とします。単独の公共施設、建築物、構造物は対象になりません。

4. 応募者の資格

良質で優れた都市景観の実現に深く寄与した地方公共団体、まちづくり組織、市民団体、民間企業・コンサルタント、独立行政法人、公社等とします。

※多くの関係者による共同応募が望ましいですが、単独でも応募者になれます。

※応募者に地方公共団体が含まれない場合には、地方公共団体の確認を得たうえで応募してください。

5. 審査

「都市景観の日」実行委員会内に設置される都市景観大賞審査委員会において、応募図書等をもとに、内容を審査（書類選考、現地視察、ヒアリング）した上で、表彰地区を選定します。

6. 審査委員

- | | | |
|-----|-------|--------------------------|
| 委員長 | 陣内 秀信 | 法政大学教授 |
| 委員 | 池邊このみ | 千葉大学教授 |
| | 卯月 盛夫 | 早稲田大学教授 |
| | 岸井 隆幸 | 日本大学教授 |
| | 佐々木 葉 | 早稲田大学教授 |
| | 高見 公雄 | 法政大学教授 |
| | 田中 一雄 | (株)GK デザイン機構代表取締役 |
| | 富田 泰行 | トミタ・ライティングデザイン・オフィス代表取締役 |
| | 国土交通省 | 都市局公園緑地・景観課長 |
| | 国土交通省 | 都市局市街地整備課長 |
| | 国土交通省 | 住宅局市街地建築課長 |

(順不同、敬称略、平成30年3月時点)

■主催：「都市景観の日」実行委員会

(公財)都市づくりパブリックデザインセンター、(公財)都市計画協会、(一社)日本公園緑地協会、(独)都市再生機構、(一財)民間都市開発推進機構、(公社)日本都市計画学会、(一財)都市みらい推進機構、(公社)街づくり区画整理協会、(一社)日本屋外広告業団体連合会、全国景観会議、都市景観形成推進協議会、歴史的景観都市協議会、全国街路事業促進協議会

■後援：国土交通省

■協賛団体：

(一財)都市文化振興財団、(一財)計量計画研究所、(公財)区画整理促進機構、(公社)日本交通計画協会、(一社)再開発コーディネーター協会、(一社)日本造園建設業協会、(一財)公園財団、(一社)ランドスケープコンサルタンツ協会、(公社)日本下水道協会、(公財)自転車駐車場整備センター、(公社)立体駐車場工業会、全国土地区画整理事業推進協議会、都市再開発促進協議会

■事務局：(公財)都市づくりパブリックデザインセンター

〒112-0013 東京都文京区音羽2丁目2番2号 アベニュー音羽2階 TEL 03-6912-0799 URL <http://www.udc.or.jp>

II 景観まちづくり活動・教育部門について

1. 表彰目的

都市景観大賞「景観まちづくり活動・教育部門」は、地域に関わる人々が景観に関心を持ち、自らの問題として捉え、その解決へ向けて活動できるよう意識啓発、知識の普及、景観法や景観に関する制度等（以下「景観制度」という。）を活用した取組等による活動を選定・顕彰し、広く一般に公開することにより、より良い都市景観の形成を目指すものです。

2. 表彰内容

- ① 大賞（国土交通大臣賞）…………… 1活動
- ② 優秀賞 ……………… 数活動
- ③ 特別賞 ……………… 内容に応じ、適宜選定

3. 応募対象

景観まちづくり教育の実施や、街歩きや景観に関するセミナーの開催、景観制度を活用した取組など景観まちづくり活動の実施による良好な景観形成等のための活動を地域に根差して行っており、それらが地域の人々の景観への意識・関心の高揚等につながっている優れた活動を対象とします。

4. 応募者の資格

景観まちづくり活動や景観まちづくり教育による意識啓発、知識の普及、景観制度を活用した取組などを行っている、学校、まちづくり組織、市民団体、地方公共団体などで、かつ、地域に根差した活動を3年以上継続して実施している団体とします。

5. 審査

「都市景観の日」実行委員会内に設置される都市景観大賞審査委員会において、応募図書等をもとに、内容を審査（書類選考、現地視察、ヒアリング）した上で、表彰地区を選定します。

6. 審査委員

- | | | |
|-----|-------|---------------|
| 委員長 | 小澤紀美子 | 東京学芸大学名誉教授 |
| 委員 | 卯月 盛夫 | 早稲田大学教授 |
| | 楚良 浄 | 世田谷区玉川小学校指導教諭 |
| | 福井 恒明 | 法政大学教授 |
| | 国土交通省 | 都市局公園緑地・景観課長 |

(順不同、敬称略、平成30年3月現在)